

## 情報システム監査の新たな実施方法の検討状況

### (1) 現状

例年、自己点検の結果を8月末頃までに整理し、その作業と並行して、概ね監査の1カ月前までに監査対象のシステムを絞り込むこととしている。しかし、通知から監査までの期間が短く相手方の十分な準備期間がとれないこと、システム運用業者に対して新たな委託経費が発生することなどの理由で断られることが多く、毎年度監査対象の選定の段階から苦慮している。

### (2) ローテーション

これまでの実績を踏まえ、以下のようなローテーションを検討している。

- ・訪問調査 1年で10システムについて実施し、5年を1サイクルとする。  
(全体で50システムを選定する。)
- ・技術監査 1年で2システムについて実施し、5年を1サイクルとする。  
(全体で10システムを選定する。)

※情報セキュリティのトレンドを捉えながら、適時、新規システムの追加、選定システムの入替え等を行うこととする。

### (3) 監査対象システムの選定基準

監査対象システムは以下の視点から対象を絞り込む。

- ・訪問調査
  - ① システムの規模（サーバや端末の台数、利用している課公所数）
  - ② システムで取扱う情報の重要度（特定個人情報、非公開情報の有無）
  - ③ 求められる可用性（障害によりシステムが停止した際に業務に影響がでるまでの時間（1時間、半日、1日、3日、1週間以上））
  - ④ ネットワーク接続の有無（基幹系、庁内LAN、その他のシステム等との接続の有無）
- ・技術監査
 

訪問調査対象システムのうち、さらに以下の視点を加えて対象を絞り込む。

  - ① インターネット接続の有無
  - ② オンサイト診断の可否（機器設置場所が本市施設内であること）

仙台市が保有するシステム件数とセキュリティ監査対象システム件数

	総システム	重要なシステム	セキュリティ監査対象システム		
			自己点検	訪問調査	技術監査
平成21年度	—	—	43	1	1
平成22年度	—	—	41	10	2
平成23年度	191	—	43	10	2
平成24年度	188	145	54	10	2
平成25年度	189	145	59	10	2
平成26年度	191	154	68	10	2
平成27年度	206	161	86	10(予定)	2(予定)

#### ※重要なシステム

本市情報セキュリティ対策基準において、以下のいずれかに該当する情報システムを重要な情報システムとして分類している。

- ・複数の課公所で業務に利用されている情報システム
- ・重要性分類 S の行政情報を取扱っている情報システム
- ・セキュリティ障害により一週間以上情報システムの通常運用が不可能になった場合に、行政の円滑な執行や組織の運営に重大な支障をきたすおそれのある情報システム
- ・上記に掲げるもののほか、情報管理者が、情報システムの情報の機密性、完全性及び可用性その他の事情を考慮して、重要なシステムとして管理することが適当と認める情報システム